# ひとり親家庭の子育て支援

## 母子・父子相談

問 こども家庭センター（保健センター内）
☎0125-23-5217

ひとり親家庭や寡婦家庭の生活や子育て、就職などの相談を母子・父子自立支援員がお受けします。

**相談日時**

月～金曜　窓口受付時間：8:45～16:30
電話受付時間：8:30～17:15（祝日、年末年始を除く）

## 児童扶養手当

問 こども家庭センター（保健センター内）
☎0125-28-8025

申請により年6回支給されます。

**対象**

18歳に達する日以降の最初の3月31日まで（障がいのある場合は20歳未満）の児童を養育しているひとり親家庭等の父、母または養育者

※詳細はP43をご覧ください。

## 母子家庭及び父子家庭自立支援給付金事業

問 こども家庭センター（保健センター内）
☎0125-28-8025

### 母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付金

就職に必要な知識を習得するための制度です。

### 母子家庭及び父子家庭高等職業訓練促進給付金

就職に有利な資格の取得をするための制度です。

### 母子・父子自立支援プログラム策定事業

自立促進の母子・父子自立支援プログラム策定員がハローワークと連携し就労を支援します。

## 母子・父子・寡婦福祉資金

問 こども家庭センター（保健センター内）
☎0125-23-5217

就学支度資金・修学資金・生活資金など12種類の福祉資金があります。





## 『それって本当？』子育ての疑問 Q & A

**Q 授乳は必ず3時間おきにするの？**

**A 母乳の場合は赤ちゃんが欲しがるタイミングで**

母乳は赤ちゃんの欲しがるときにあげましょう。授乳を繰り返すことで母乳が作り続けられることになり、徐々に赤ちゃんとの授乳のペースも安定してきます。育児用ミルクは商品に記載されている月齢に合わせた量などを参考にしてあげてください。



## ひとり親家庭等の医療費の助成

問 保険医療課　医療費助成係
☎0125-28-8018

ひとり親家庭等の医療費を助成します。所得制限や受給条件があります。

**対象**

ひとり親家庭もしくは両親がいないなどで18歳未満の子を扶養している方および子。ただし、無職、学校などに在学しているときは20歳未満まで該当となります。

※詳細はP45をご覧ください。

## 上下水道料金の軽減

問 中空知広域水道企業団　滝川営業所
☎0125-28-8052
こども家庭センター（保健センター内）
☎0125-28-8025

申請により上下水道料金を軽減します。

※市税に滞納があると、対象にならない場合があります。

**対象**

次のいずれかに該当する子を扶養し、母親又は父親の収入のみで生計を維持している母子又は父子家庭で、市民税が非課税または均等割のみ課税の世帯

- 20歳未満の子
- 身体障害者手帳1級又は2級の交付を受けている子
- 療育手帳A判定の交付を受けている子
- 精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている子

## ごみ処理手数料・し尿処理手数料の福祉減額制度

問 くらし支援課　☎0125-28-8013

申請によりごみ処理手数料・し尿処理手数料の福祉減額をします。（ごみ処理手数料は対象となる月数分に対して、ごみ袋を一部助成します。）

※市税に滞納があると、対象にならない場合があります。

**対象**

次のいずれかに該当する子を扶養し、母親又は父親の収入のみで生計を維持している母子又は父子家庭で、市民税が非課税または均等割のみ課税の世帯

- 20歳未満の子
- 身体障害者手帳1級又は2級の交付を受けている子
- 療育手帳A判定の交付を受けている子
- 精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている子

## 就学援助

問 滝川市教育委員会　学校運営課
☎0125-28-8043

経済的な理由により就学困難な家庭に対し、学用品費や学校給食費などを援助します。

**対象**

小・中学校に通う、児童・生徒のいる家庭で、1年間の収入が基準以下で経済的に困窮している方

※詳細はP35をご覧ください。

## おり紙であそぼう　ハートにチャレンジ

